

重要事項説明書

Ver 1.3

記入年月日	2025	年	7	月	1	日
記入者名	野村育子					
所属・職名	統括マネージャー					
取込種別						
被災確認事業所番号						

1 事業主体概要

種類	2 法人						
	※法人の場合、その種類			5 営利法人			
名称	かぶしきがいしゃるみなす (ふりがな)						
	株式会社ルミナス						
法人番号	法人番号有無			1 有			
	法人番号			22500-01-014831			
主たる事務所の所在地	〒	745	-	0807			
	山口県周南市城ヶ丘4丁目3533-36-1						
連絡先	電話番号		0834	-	51	-	4605
	FAX番号		0834	-	29	-	2377
	メールアドレス		luminous			@	m2.ccsnet.ne.jp
	ホームページ有無		1 有				
	ホームページアドレス		http://		www.ccsnet.ne.jp/~luminous/index.html		
代表者	氏名		福田裕紀				
	職名		代表取締役				
設立年月日	2014	年	7	月	11	日	
主な実施事業	※別添1（別の実施する介護サービス一覧表）						

2 有料老人ホーム事業の概要

（住まいの概要）

名称	(ふりがな) るみなすじょうがおか					
	ルミナス城ヶ丘					
	〒	745	-	0807		

所在地	山口県周南市城ヶ丘4丁目3533-36-1						
所在地（建物名等）	ルミナス城ヶ丘						
市区町村コード	都道府県	山口県	市区町村	352152 周南市			
主な利用交通手段	最寄駅		JR櫛ヶ浜		駅		
	交通手段と所要時間		①徳山駅からバスで乗車30分 温泉口停留所で下車、徒歩20分 ②自動車の場合、徳山東インターから3分				
連絡先	電話番号		0834	-	51	-	4605
	FAX番号		0834	-	29	-	2377
	メールアドレス		luminous			@	m2.ccsnet.ne.jp
	ホームページ有無		1 有				
	ホームページアドレス		http://		www.ccsnet.ne.jp/~luminous/index.html		
管理者	氏名		福田裕紀				
	職名		代表取締役				
建物の竣工日			2014	年	8	月	1 日
有料老人ホーム事業の開始日			2014	年	8	月	1 日

（類型）【表示事項】

類型	3 住宅型						
1又は2に該当する場合	介護保険事業者番号						
	指定した自治体名						
	事業所の指定日			年		月	日
	指定の更新日（直近）			年		月	日

3 建物概要

土地	敷地面積	539.68		m ²
	所有関係	2 事業者が賃借する土地		
		2 事業者が賃借する土地の場合		
		賃貸の種別	2 定期貸借	
		抵当権の有無	2 なし	
			1 あり	
		開始		

			契約期間		2014 年 8 月 1 日			
			終了					
			2029 年 7 月 31 日					
			契約の自動更新		1 あり			
建物	延床面積	全体		459.94		m ²		
		うち、老人ホーム部分		979.72		m ²		
	耐火構造	1 耐火建築物						
		3 その他の場合						
	構造	2 鉄骨造						
		4 その他の場合						
	所有関係	2 事業者が賃借する建物						
		2 事業者が賃借する建物の場合						
		賃貸の種別		2 定期賃借				
		抵当権の有無		2 なし				
		契約期間		1 あり				
				開始				
				2014 年 8 月 1 日				
				終了				
			2029 年 7 月 31 日					
	契約の自動更新		1 あり					
居室の状況	居室区分 【表示事項】	1 全室個室（縁故者個室含む）						
		2 相部屋ありの場合						
		最少		2		人部屋		
		最大		2		人部屋		
		トイレ	浴室	面積		戸数・室数	区分	
	タイプ1	1 有	2 無	18.37	m ²	35	1 一般居室個室	
	タイプ2	1 有	2 無	24.05	m ²	2	2 一般居室相部屋	
	タイプ3				m ²			
	タイプ4				m ²			
	タイプ5				m ²			
	タイプ6				m ²			
	タイプ7				m ²			
	タイプ8				m ²			
	タイプ9				m ²			
タイプ10				m ²				
共用便所における 便房	1	ヶ所	うち男女別の対応が可能な便房			1	ヶ所	
			うち車椅子等の対応が可能な便房			1	ヶ所	

共用施設	共用浴室	5	ヶ所	個室	5	ヶ所	
				大浴場	0	ヶ所	
	共用浴室における介護浴槽	0	ヶ所	チェアー浴	0	ヶ所	
				リフト浴	0	ヶ所	
				ストレッチャー浴	0	ヶ所	
				その他	0	ヶ所	
	食堂	1	あり				
	入居者や家族が利用できる調理設備	1	あり				
エレベーター	2	あり（ストレッチャー対応）					
消防用設備等	消火器	1	あり				
	自動火災報知設備	1	あり				
	火災通報設備	1	あり				
	スプリンクラー	1	あり				
	防火管理者	1	あり				
	防災計画	1	あり				
緊急通報装置等	居室	1	全ての居室あり				
	便所	1	全ての便所あり				
	浴室	1	全ての浴室あり				
	その他						
その他							

4 サービスの内容

（全体の方針）

運営に関する方針	入居者様が要介護状態になっても可能な限りその居室において、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるように支援する。
----------	---

サービスの提供内容に関する特色	自立から要介護の入居者に合わせた「安心と自由」を基盤としたサービスを提供します。
入浴、排せつ又は食事の介護	3 なし
食事の提供	2 委託
洗濯・掃除等の家事の供与	1 自ら実施
健康管理の供与	3 なし
安否確認又は状況把握サービス	1 自ら実施
生活相談サービス	1 自ら実施

（介護サービスの内容） ※特定施設入居者生活介護の提供を行っていない場合は省略可能

特定施設入居者生活介護の加算の対象となるサービスの体制の有無 ※1 「協力医療機関連携加算（Ⅰ）」は、「相談・診療を行う体制を常時確保し、緊急時に入院を受け入れる体制を確保してる協力医療機関と連携している場合」に該当する場合を指し、「協力医療機関連携加算（Ⅱ）」は、「協力医療機関連携加算（Ⅰ）」以外に該当する場合を指す。 ※2 「地域密着型特定施設入居者生活介護」の指定を受けている場合。	入居継続支援加算（Ⅰ）	
	入居継続支援加算（Ⅱ）	
	生活機能向上連携加算（Ⅰ）	
	生活機能向上連携加算（Ⅱ）	
	個別機能訓練加算（Ⅰ）	
	個別機能訓練加算（Ⅱ）	
	ADL維持等加算（Ⅰ）	
	ADL維持等加算（Ⅱ）	
	夜間看護体制加算（Ⅰ）	
	夜間看護体制加算（Ⅱ）	
	若年性認知症入居者受入加算	
	協力医療機関連携加算（Ⅰ）（※1）	
	協力医療機関連携加算（Ⅱ）（※1）	
	口腔・栄養スクリーニング加算	
	口腔衛生管理体制加算（※2）	
	科学的介護推進体制加算	
	退院・退所時連携加算	

	退居時情報提供加算		
	看取り介護加算（Ⅰ）		
	看取り介護加算（Ⅱ）		
	認知症専門ケア加算（Ⅰ）		
	認知症専門ケア加算（Ⅱ）		
	高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）		
	高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅱ）		
	新興感染症等施設療養費		
	生産性向上推進体制加算（Ⅰ）		
	生産性向上推進体制加算（Ⅱ）		
	サービス提供体制強化加算	（Ⅰ）	
		（Ⅱ）	
		（Ⅲ）	
	介護職員等処遇改善加算	（Ⅰ）	
		（Ⅱ）	
		（Ⅲ）	
		（Ⅳ）	
		（Ⅴ）（１）	
		（Ⅴ）（２）	
		（Ⅴ）（３）	
		（Ⅴ）（４）	
		（Ⅴ）（５）	
		（Ⅴ）（６）	
		（Ⅴ）（７）	
		（Ⅴ）（８）	
		（Ⅴ）（９）	
（Ⅴ）（10）			
（Ⅴ）（11）			
（Ⅴ）（12）			
（Ⅴ）（13）			
（Ⅴ）（14）			

人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無		
	1	ありの場合

		(介護・看護職員の配置率)	: 1
--	--	---------------	-----

(医療連携の内容)

医療支援 ※複数選択可		☐	救急車の手配	
		☐	入退院の付き添い	
		☐	通院介助	
			その他	
	1	名称	きむらクリニック	
		住所	山口県周南市久米2829-24	
		診療科目	内科 呼吸器内科 循環器科	
		協力科目	全科目	
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	1 あり
			診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	1 あり
	2	名称	徳山中央病院	
		住所	山口県周南市孝田町1-1	
		診療科目	総合病院	
		協力科目	全科目	
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	2 なし

協力医療機関		名称	診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保		2	なし
	3	住所				
		診療科目				
		協力科目				
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保			
			診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保			
	4	名称				
		住所				
		診療科目				
		協力科目				
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保			
	診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保					
		名称				
		住所				

	5	診療科目		
		協力科目		
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	
	診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保			
	新興感染症発生時に連携する医療機関	1	あり	
1		ありの場合		
		医療機関の名称	岸田内科クリニック	
		医療機関の住所	山口県下松市青柳1丁目2-1	
協力歯科医療機関	1	名称	石田歯科診療所	
		住所	山口県周南市三番町3丁目22番地	
		協力内容	訪問歯科診療	
	2	名称		
		住所		
		協力内容		

(入居後に居室を住み替える場合) ※住み替えを行っていない場合は省略可能

入居後に居室を住み替える場合 ※複数選択可		一時介護室へ移る場合	
		介護居室へ移る場合	
		その他	

判断基準の内容				
手続きの内容				
追加的費用の有無				
居室利用権の取扱い				
前払金償却の調整の有無				
従前の居室 との仕様の 変更	面積の増減			
	便所の変更			
	浴室の変更			
	洗面所の変更			
	台所の変更			
	その他の変更			
		1 ありの場合		
	(変更内容)			

(入居に関する要件)

入居対象となる者 【表示事項】	自立している者	1	あり
	要支援の者	1	あり
	要介護の者	1	あり

留意事項	ベッドからの起き上がりが1人ででき、トイレ介助が不要な方が基本となります。		
契約解除の内容	備考欄※1参照		
事業主体から解約を求める場合	解約条項	備考欄※2参照	
	解約予告期間	1	ヶ月
入居者からの解約予告期間	1	ヶ月	
体験入居の内容	2 なし		
	1 ありの場合		
	(内容)		
入居定員	人		
その他			

5 職員体制

※ 有料老人ホームの職員について記載すること(同一法人が運営する他の事業所の職員については記載する必要はありません)。

(職種別の職員数)

	職員数 (実人数)	
--	-----------	--

	合計			常勤換算人数 ※ 1 ※ 2	
		常勤	非常勤		
管理者	1	1		1	
生活相談員					
直接処遇職員					
介護職員	6	2	4	4.9	
看護職員	3		3	1	
機能訓練指導員					
計画作成担当者					
栄養士					
調理員					
事務員					
その他職員	1		1	0.1	
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数 ※ 2				40	時間
※ 1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。					
※ 2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要					

(資格を有している介護職員の人数)

	合計	常勤換算人数 ※ 1 ※ 2	
		常勤	非常勤
社会福祉士			
介護福祉士	3		3
実務者研修の修了者			
初任者研修の修了者	4	3	1
介護支援専門員			

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計	常勤換算人数 ※ 1 ※ 2	
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師	3		3
理学療法士			
作業療法士			
言語聴覚士			
柔道整復士			
あん摩マッサージ指圧師			
はり師			
きゅう師			

(夜勤を行う看護・介護職員の人数)

夜勤帯の設定時間	(時 分 ～ 時 分)			
	平均人数		最少時人数（休憩者等を除く）	
看護職員		人		人
介護職員		人		人

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 (一般型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	契約上の職員配置比率※ 【表示事項】	
	実際の配置比率 (記入日時点での利用者数：常勤換算職員数)	: 1
※ 広告、パンフレット等における記載内容に合致するものを選択		
外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制 (外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	ホームの職員数	人
	訪問介護事業所の名称	
	訪問看護事業所の名称	
	通所介護事業所の名称	

(職員の状況)

管理者		他の職務との兼務					1 あり				
		業務に係る 資格等		2 なし							
				1 ありの場合							
				資格等の名称							
		看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数					1						
前年度1年間の退職者数					1						
に業 応務 じに た従 職事 員し のた 人経 数験	1 年未満				1						
	1 年以上 3 年未満		3	1	2						
	3 年以上 5 年未満				1						
	5 年以上			1	1						

年 数	10年未満			1	1						
	10年以上			1							
従業者の健康診断の実施状況				1	あり						

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態 【表示事項】		2 建物賃貸借方式	
利用料金の支払い方式 【表示事項】		3 月払い方式	
		4 選択方式の場合、該当する方式を全て選択	
			全額前払い方式
			一部前払い・一部月払い方式
			月払い方式
年齢に応じた金額設定		2 なし	
要介護状態に応じた金額設定		2 なし	
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い		1 減額なし	
		3 不在期間が○日以上の場合に限り、日割り計算で減額の場合	
			不在期間が 日以上
利用料金の改定	条件	家賃、共益費、食事代等、市場における物価高騰や電気・水道・ガス料金の変動があった場合に変更となる場合があります。	
	手続き	入居者へ案内書又は同意書を発行。	

(利用料金のプラン【代表的なプランを2例】)

		プラン1		プラン2	
入居者の状況	要介護度	要支援2		介護1・介護2	
	年齢	94	歳	90歳・86	歳
居室の状況	床面積	18.37	m ²	24.05	m ²
	便所	1	有	1	有
	浴室	2	無	2	無
	台所	1	有	1	有
入居時点で必要な費用	前払金	0	円	0	円
	敷金	120,000	円	150,000	円

月額費用の合計			164,240	円	243,480	円
家賃			60,000	円	75,000	円
サービス費用	特定施設入居者生活介護※1の費用		0	円	0	円
	介護保険外※2	食費	62,000	円	124,000	円
		管理費	25,000	円	25,000	円
		介護費用	0	円	0	円
		光熱水費	5,000	円	5,000	円
		その他	20,000	円	30,000	円
※1 介護予防・地域密着型の場合を含む。 ※2 有料老人ホーム事業として受領する費用(訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない)						

(利用料金の算定根拠)

費目	算定根拠
家賃	1人部屋又は、2人部屋の賃料 (1ヶ月分)
敷金	家賃の 2 ヶ月分
介護費用 ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。	
管理費	共益費
食費	朝食400円、昼食・夕食800円 1ヶ月(30日)全発注した場合60,000円

光熱水費	上下水道2,345円（基本料金）ガス基本料金2,655円 電気使用料金は、使用量に応じて個別請求になります。
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添 2
その他のサービス利用料	状況把握・生活相談サービス 1人部屋20,000円 2人部屋30,000円

（特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠）

※ 特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護※に対する自己負担額	
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス（上乘せサービス）	
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

（前払金の受領）※前払金を受領していない場合は省略可能

算定根拠		
想定居住期間（償却年月数）		ヶ月
償却の開始日		入居日
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）		円
初期償却率		%
返還金の算定方法	入居後 3 月以内の契約終了	
	入居後 3 月を超えた契約終了	
前払金の保全先		
	1	全国有料老人ホーム協会以外の場合
	名称	

7 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

（入居者の人数）

性別	男性	8	人
	女性	26	人
年齢別	65歳未満	1	人
	65歳以上75歳未満	0	人
	75歳以上85歳未満	6	人
	85歳以上	27	人
要介護度別	自立	6	人
	要支援 1	7	人
	要支援 2	5	人
	要介護 1	11	人
	要介護 2	5	人
	要介護 3	0	人
	要介護 4	0	人
	要介護 5	0	人
入居期間別	6ヶ月未満	4	人
	6ヶ月以上1年未満	3	人
	1年以上5年未満	17	人
	5年以上10年未満	8	人
	10年以上15年未満	2	人
	15年以上	0	人

（入居者の属性）

平均年齢	88	歳
入居者数の合計	34	人
入居率※	92	%
※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。		

（前年度における退去者の状況）

退居先別の人数	自宅等	1	人
	社会福祉施設	4	人
	医療機関	2	人
	死亡	1	人
	その他	0	人
			人
		（解約事由の例）	

生前解約の状況	施設側の申し出	
	入居者側の申し出	人
		(解約事由の例) 認知症、介護度の進行により特別養護老人ホームやグループホーム等へ転居。又は持病の悪化により緩和ケア、療養型病院に入院。

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況)

窓口1

窓口の名称		ルミナス城ヶ丘苦情窓口									
電話番号		0834	-		51	-		4605			
対応している時間	平日	10	時	0	分	～	18	時	0	分	
	土曜		時		分	～		時		分	
	日曜・祝日		時		分	～		時		分	
定休日		日曜 祝日 年末年始									

窓口2

窓口の名称		山口県土木建築部住宅課民間住宅支援班									
電話番号		083	-		933	-		3883			
対応している時間	平日	8	時	30	分	～	15	時	30	分	
	土曜		時		分	～		時		分	
	日曜・祝日		時		分	～		時		分	
定休日		日曜 祝日 年末年始									

窓口3

窓口の名称											
電話番号			-			-					
対応している時間	平日		時		分	～		時		分	
	土曜		時		分	～		時		分	

		日曜・祝日	時	分	～	時	分
定休日							
窓口4							
窓口の名称							
電話番号			-		-		
対応している時間	平日	時	分	～	時	分	
	土曜	時	分	～	時	分	
	日曜・祝日	時	分	～	時	分	
定休日							
窓口5							
窓口の名称							
電話番号			-		-		
対応している時間	平日	時	分	～	時	分	
	土曜	時	分	～	時	分	
	日曜・祝日	時	分	～	時	分	
定休日							

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	1 あり	
	1 ありの場合	
	その内容	施設所有管理者賠償責任保険、 昇降機賠償責任保険、普通傷害 保険
介護サービスの提供により賠償すべき 事故が発生したときの対応	2 なし	
	1 ありの場合	
	その内容	
事故対応及びその予防のための指針	1 あり	

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	2	なし	
	1	ありの場合	
		実施日	
		結果の開示	
第三者による評価の実施状況	2	なし	
	1	ありの場合	
		実施日	
		評価機関名称	
		結果の開示	

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	1	入居希望者に公開
管理規程	3	公開していない
事業収支計画書	3	公開していない
財務諸表の要旨	3	公開していない
財務諸表の原本	3	公開していない

10 その他

運営懇談会	2	なし	
	1	ありの場合	
		(開催頻度) 年	回
	2	なしの場合	
	1	代替措置あり	
	1	代替措置ありの場合	
		(内容)	
		担当者会議・カンファレンスの際に家族や介護事業所の方と意見交換などを行っている。	
高齢者虐待防止のための取組の状況	虐待防止対策検討委員会の定期的な開催		1 あり
	指針の整備		1 あり
	研修の定期的な実施		1 あり
	担当者の配置		1 あり
	身体的拘束等適正化検討委員会の開催		1 あり

身体的拘束等の適正化のための取組の状況	指針の整備		1	あり	
	研修の実施		1	あり	
	緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束その他の入居者の行動を制限する行為（身体的拘束等）を行うこと		2	なし	
			1	ありの場合	
		身体的拘束等を行う場合の態様及び時間、入居者の状況並びに緊急やむを得ない場合の理由の記録			
業務継続計画の策定状況等	感染症に関する業務継続計画（BCP）		1	あり	
	災害に関する業務継続計画（BCP）		1	あり	
	職員に対する周知の実施		1	あり	
	定期的な研修の実施		1	あり	
	定期的な訓練の実施		1	あり	
	定期的な業務継続計画の見直し		1	あり	
提携ホームへの移行【表示事項】	2				なし
	1				ありの場合
	提携ホーム名				
有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出	3				サービス付き高齢者向け住宅の登録を行っているため、高齢者の居住の安定確保に関する法律第23条の規定により、届出が不要
高齢者の居住の安定確保に関する法律第5条第1項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録	1				あり
有料老人ホーム設置運営指導指針「5. 規模及び構造設備」に合致しない事項	2				なし
	1				ありの場合
	合致しない事項がある場合の内容				

		「6. 既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	
有料老人ホーム設置運営指導指針の不適合事項			
	不適合事項がある場合の内容		

備考

※1 ルミナス城ヶ丘賃貸借契約書 第12条 乙は、甲に対して少なくとも30日前に解約の申入れを行うことにより、本契約を解約することができる。 2 前項の規定にかかわらず、乙は、解約申入れの日から30日分の賃料及び状況把握・生活相談サービス料金（本契約の解約後の賃料相当額及び状況把握・生活相談サービス料金相当額を含む。）を甲に支払うことにより、解約申入れの日から起算して30日を経過する日までの間、随時に本契約を解約することができる。

※2 ルミナス城ヶ丘賃貸借契約書 第11条 甲は、乙が次に掲げる義務に違反した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期限内に当該義務が履行されないときは、本契約を解除することができる。 一 第4条第1項に規定する賃料支払義務 二 第5条第2項に規定する共益費支払義務 三 第7条第3項に規定する状況把握・生活相談サービス料金支払義務 四 前条第1項後段に規定する費用負担義務 2 甲は、乙が次に掲げる義務に違反した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されずに当該義務違反により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができる。 一 第3条に規定する本物件の使用目的遵守 二 第9条各項に規定する義務（同条第3項に規定する義務のうち、別表第1第六号から第八号までに掲げる行為に係るものを除く。） 三 その他本契約書に規定する乙の義務 3 甲は、乙が年齢を偽って入居資格を有すると誤認させるなどの不正の行為によって本物件に入居したときは、本契約を解除することができる。 4 甲又は乙の一方について、次のいずれかに該当した場合には、その相手方は、何らかの催告も要せずして、本契約を解除することができる。 一 第8条各号の確約に反する事実が判明した場合 二 契約締結後に自ら又は自らの役員が反社会的勢力に該当することとなった場合 5 甲は、乙が別表第1第六号から第八号までに掲げる行為を行った場合には、何らかの催告も要せずして、本契約を解除することができる。

添付書類： 別添 1（別に実施する介護サービス一覧表）
別添 2（個別選択による介護サービス一覧表）

※ _____ 様

説明年月日 _____ 年 月 日

説明者署名 _____

※ 契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。